

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第16回川西市参画と協働のまちづくり推進会議	
事務局(担当課)		地域分権推進課	
開催日時		平成25年5月29日(水) 午後6時から午後8時	
開催場所		川西市役所 4階 庁議室	
出席者	委員	岩崎会長、土肥副会長、荻田委員、岸本委員、佐藤委員、高木委員、田中委員、中井委員、三木委員、斯波委員	
	その他	市民活動センター・男女共同参画センター指定管理者(特活)市民事務局かわにし、市民活動推進課課長補佐	
	事務局	総合政策部長、参画協働室長、地域分権推進課長、同課課長補佐、同課主事4人	
傍聴の可否		可	傍聴者数 1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1 開会 2 議事 (1)地域分権制度についての専門部会報告 (2)地域分権制度にかかる答申(案)について (3)その他 3 閉会	
会議結果		別紙議事録のとおり	

1 開会

会長

- ・前回の第 15 回推進会議が開催されたのが 1 月 31 日だったので、4 カ月ぶりの開催となる。
- ・これまでの経過を振り返ると、前回の推進会議で市長から本推進会議へ地域分権制度についての諮問があった。
- ・諮問を受けて、限られた期間内で集中的に専門的な審議を進めるため、専門部会を設置した。
- ・2 月から 4 月にかけて専門部会を 3 回開催し、地域分権制度について審議した。
- ・専門部会の資料と会議録はその都度委員の皆さまへ送付しているので、お目通しいただいていると思う。
- ・今日の予定は、議事 1 として、川西市の地域分権制度について専門部会の部会長から報告をお願いします。
- ・議事 2 として、川西市地域分権制度にかかる答申(案)について、審議をお願いします。この答申(案)は専門部会からの報告書をベースに、「地域分権制度創設の背景」などの章を新たに加え、推進会議からの答申(案)として作成したもの。地域は多様であることを前提に、地域分権制度の創設について最低限押さえておかなければいけないことを専門部会で議論した。
- ・1 回限りの審議ではあるが、できれば本日の皆さんの意見で答申案を手直したうえで、次回には本格的な制度化に向けて市長へ答申したいと考えている。

2 議事 (1)地域分権制度についての専門部会報告

会長

- ・専門部会の部会長より報告をお願いします。

委員

< 資料 1 に沿って報告 >

会長

- ・推進会議としては、専門部会からの報告を受けた答申を出したい。
- ・まずは、報告書の項目ごとに質問等があればお聞きしたい。

委員

- ・地域の範囲については小学校区が望ましいということだが、私の地域では、自治会の加入率が非常に低く、コミュニティに入っていない自治会もあることが問題になる。どの地域自治組

織の範囲にも含まれない空白地域があってはならないと書かれているが、この辺りをどのように進めていくのか。

会長

- ・地域自治組織の例が3ページにあるが、その中で言うと自治会はあくまでも地域の中の団体の一つである。むしろ、自治会の加入率が低いことは、新しい地域自治組織が他の団体、個人へも広く門戸を開放することになるのではないか。
- ・自治会の加入率が低い、自治会の無いところがあるというのは、駄目ではなくて、新たな団体や個人を誘うきっかけになるのではないかと思う。

委員

- ・自治会未加入の世帯などへの伝達方法は、誰がどのように行うのかお聞きしたい。

会長

- ・小学校区か中学校区で地域自治組織をつくろうと盛り上がった時に、準備委員会のようなものが地域にできて、そこがチラシ、ポスターなど色々なかたちで広報することになる。そういうときに自治会のルート以外でお伝えするしかない。自治会未加入の世帯については、個別にポスティングすることもあり得る。

委員

- ・現在のコミュニティの在り方というのは自治会に頼っている。自治会が動いてコミュニティが動いているのが基本のため、どうしても会員がいなければお金が減るので悩んでいる。
- ・この考えは4ページの上から4行目に「なお、現コミュニティ推進(連絡)協議会においては、自治会からの拠出金を活動の財源の一つとして求めているが、地域自治組織の設立にあたっては、この点、十分な議論が必要である。」と書かれている。
- ・簡単に言ってしまうと、自治会は自治会で活動しましょうということ。コミュニティは今の動きではなくて、もっと全体的な動きをする組織になろうということを言っている。
- ・極端に言えば、地域自治組織は自治会からのお金が無くても運営できるのか、自治会からある程度補助金的な支援をするのか、少し助成するのか、というような話し合いが今後出てくるというイメージが残っている。

委員

- ・この報告書は、これからの地域の指針になることは間違いないと思う。ところが、地域活動を実際にやっている我々からすれば、現実とのギャップがかなりある。
- ・例えば、この地域自治組織は住民の意向を反映する仕組みを作らないといけない。それは本当にしんどいし、実現できるのかなと思う。自治会未加入者、コミュニティのどの組織にも属していない人、無関心な人も含めてどのようにアナウンスするのか。個別配布、自治会回覧だけで住民に浸透できるのかという課題に直面している。

- ・コミュニティを知らない人が多い。PTA のなかでも知らない人がたくさんいる。本当に分かっていない方がたくさんいて、コミュニティニュース、チラシをご覧になっていない人が多い。
- ・この案は本当に素晴らしいし、こうあるべきだというのは分かっているが、現実とのギャップが相当ある。したがって、地域自治組織の設立までには想定されているスケジュールよりもっと時間がかかるし、地域担当職員が少しずつフェードアウトしていくとしても、いつになるのかと思う。

会長

- ・地域自治組織と自治会との関係については、おそらく色々なかたちで自治会が頑張っている地域もあるし、自治会の空白地帯をかかえる地域もあるし、違いはあるだろうが、自治会は自治会費を使って自治会の本来の役回りである防犯、防災、人と人とを結びつける祭り・大運動会などを担えばよい。
- ・一方、地域自治組織は地域住民みんなで検討して、地域の課題だなということについては部会で解決に向けて取り組んでいく。それに対する財源として、使い勝手のいい地域一括交付金が交付されるのであれば、地域自治組織の部会による取組みの中で使っていく。
- ・だから、自治会は自分たちの集めた会費を地域の親睦行事、防災など、本来の役割に使えるようになるのではないかと。他団体の活動に対しての支援までしなくても良いのではないかと。

委員

- ・地域分権を本当に実現できるのかなという心配はある。現在のコミュニティは自治会に縛られすぎているところがある。言葉は悪いが振り回されているようなところもある。やはり、もう少しコミュニティを自由に発展させても面白いかと思う。
- ・自治会の弱いところを平均化するために、コミュニティが支えているという流れだったが、支えるだけでは同じように倒れてしまう可能性もある。今後、少子高齢化といっても、高齢者も減り、全体的に人が減っていく可能性がある。その時にも動けるような組織化を今から考えておくという意味では、こういう方法論も試してみたい気はする。

委員

- ・我々の地域ではコミュニティが強い。自治会は自治会としての活動をやりながらコミュニティにも参画し、財源についてもコミュニティの予算・財源はしっかり確保して運営されている。逆に、コミュニティが強いから困っている問題もある。それぞれの地域によって状況は様々である。
- ・お金の問題でも、お金があるから何かをやる、もらえるから組織を作るということは上手である。自治会だけではできないが、コミュニティなら各団体に声をかけて一人ずつ委員になり新しい自治組織をつくり、補助金や助成金をもらって活動することができる。しかし、ほとんど兼職、あて職、それから2重組織である。
- ・法人と違い、コミュニティの場合はなり手がいないという事がよく言われる。担い手の入れ替わりが少なく固定化されている。ともすれば組織運営が人治になりがちというような問題もあっ

て、組織がなかなか活性化しない。色々な組織が参画できるのがコミュニティであるが、どこか形骸化しているようなところもあり、このままの体制では地域自治組織の実現は難しい。本質的にコミュニティの在り方を変えていかないと、変える工夫を話し合っ進めていかないと危険だと思う。

会長

- ・お金があるから作るのではなくて、地域で解決しなければならない課題を皆でまず共有する場がないと、何のために集まっているのか分からなくなる。課題を共有する場をまず作り、それを地域担当職員がアシストし、いろんな団体、あるいは公募の個人が顔を合わせて、5年・10年後の地域のありたい姿として既にある地域別構想をもう少しブレイクダウンしたものをみんなで検討してみる。その中で何を解決していくかを決めて、そのために一括交付金をどれくらい使うのかというような予算の配分を皆で話し合う。たぶん、そういう組織を目指していくことになる。
- ・その中で、唯一自前の財源を持っている自治会は、地域自治組織を個別に支援してもかまわないし、むしろ、希薄化している人と人とのつながりのために自前の財源を独自に使うかたちで、自ずと役割分担されていくのではないかと思う。

委員

- ・権限移譲される主体が何なのかという事が専門部会で議論されていたと思うが、結論として専門部会の報告書が出来上がり、その中で具体的に地域自治組織という新しい名前が出てきた。一定の地域単位で権限移譲をする主体として地域自治組織を作っていく事になると思うが、そういう流れのなかでコミュニティということがあり、1つの地域に1つの団体ということが認定要件になっている。これはこの方向性で進めていくという事で理解すればいいのか。

会長

- ・これは専門部会からの報告で、これを受ける形で今日改めて審議いただくのが答申案である。専門部会の報告を受ける形での答申なので、そういう形でいければいいなと思っている。

委員

- ・報告書としては、コミュニティが違う形の組織にという流れが一番好ましいかと思う。しかし、地域間を股にかけたような主体もあるだろうし、この枠にはまらない主体が出てくると思うので、1つの地域に1つの団体と書いてしまうのはどういう意味なのか。地域間のバランスを図るためにはこれがベストだとは思いますが、あえて書いているのは何なのかなと思った。

委員

- ・地域自治組織という名称が仮称であって、これが組織的なイメージがすごく強くて、その中に縛られてしまうイメージが強いと思うが、一堂に会する場をいかに作っていくかというところ

がポイントである。

- ・プラットフォームという表現をしたらいいのか、要は今まで単一団体、単一組織が考えていた課題を皆で共有することによって違う力が発生するのではないかという事を狙ったものなので、逆にテーブルは沢山あってもいいが、一堂に会することがポイントかなと思っている。

会長

- ・一堂に会するテーブルを作るわけだが、課題を解決するために一括交付金をどのように使うのか、お金の配分もやらないといけない。そうすると、そういう組織というのは透明性を確保しておかないといけない。開かれた議論をしておく必要があり、地域の一部の人でお金の配分を決めることはあってはならない。そういった組織の透明性、正当性を担保するためには様々な団体が入っていることが必要だし、地域の有力な団体、今まで活動してきた団体は全て組織の構成員である必要がある。透明性を確保するためには、市民が市役所に対してコンプライアンスを求めるように、地域自治組織にもコンプライアンスが求められるようになる。そういうことがあるので、ことお金に関することもあって地域には1つだけになる。補助金が欲しいから、一括交付金が受けられるなら同じ地域に2つできてしまったりまずい。

委員

- ・ひとつの権利といえるのですか。

会長

- ・そうですね。一括交付金を出すにあたって、どうしても地域には1つしか存在してはいけないだろう。今までは五月雨的にいろんな団体に個別の補助があったから地域で重複しても構わないが、一括交付金で透明性が求められる以上は地域には1つの団体でなければいけない。そういう発想になる。

委員

- ・委員が言われたように、現在のコミュニティが地域自治組織の受け皿に一番近いと思う。ただ、2ページの(3)地域自治組織の合意形成の仕組みに書かれている、透明性、住民総会、留意すべきことが一番大事である。
- ・「留意すべきは、住民全員が個人単位で参加できる開かれたものにする」と書かれているが、これは既存のコミュニティではまだ達成しておらず、実際とギャップがある。これが確保できれば、コミュニティが移行できる。そこを現実に見ていかないといけない。
- ・また、「総会には定足数を設けず、出席者の過半数による議決で足りる」と書かれているが、我々のコミュニティでは代議員、運営委員が決めていたところがあって、地域住民はどこかに属していて、どこかの組織の誰かが決めた結果だけを見ていた。ここでの総会は、地域住民全員が参加できる小学校の体育館のようなところで進めて、会計監査を行うとか、承認を得るとか、そういうイメージであるべきだと思う。

会長

- ・総会には何百人も出てくるのが望ましいが、なかなかそうはならない。200 人も出てくると議事はスムーズに進行するとは言い難い。そういう時に、日々の執行は評議員会にお任せするような仕組みを総会で提案して作るようなやり方になるだろう。
- ・ただ、一括交付金で様々なサービスを受ける対象は、住民全員が等しくサービスを受けるべきという建前はある。そういう意味で言うと、総会は全住民で開かれるべきだということを言い続ける必要はある。ただ、実態がどうなるかは難しい

委員

- ・あるべき姿と理解し、いきなりそこを求めることではないと思う。

会長

- ・そうならないと絶対駄目だということではない。逆に、1000 人のコミュニティで 1000 人全員に出て来いと言うのは嫌だ。そっぽ向く自由も欲しい。ただ、みんながそうだよねと納得しているような雰囲気は欲しい。
- ・地域自治組織の設立に向けて、コミュニティが動き始めると思うが、意思決定の仕組みについては、色々と配慮をしていかないといけない。

委員

- ・答申に入れるかどうかは別にして、人と人はフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションが大前提だが、現実社会ではWEB 社会に急速に移行している。それについても留意しておくべき。足は運べないけれども、WEB での参加も広範囲な構成員の参加を担保する一つの手段になる。

会長

- ・ありとあらゆる手段で情報発信しないといけない。その有力な手段としてWEB は絶対に必要だろう。

委員

- ・特にそうなると、若い世代、10 代・20 代、働き手、子育て世代がとりこめる。コミュニティにはシニア層が多いが、新コミュニティはこれを活用したい。

委員

- ・他市の市民アンケートでは、市民の 5 割は地域活動には興味はあるけれど時間がない、または、地域活動していると回答し、残りの 5 割は全く興味がないと答えた結果がでている。こういう現象のなかで、興味がないと答えた 5 割を、全員は難しいがこちらのテーブルにどう引き込んでいくか、自治会のことにも興味がない人をどう自治会に入っていたか、よく考えないといけない。

・川西は、自治会の加入率が北大阪の他市に比べるとそんなに低いわけではないが、今のうちに何らかの手段をとっておく必要があると私は考えている。自治会についても、これから作っていく仕組みの中でサポートしていただきたいと思っている。

会長

・7 ページの「地域の自治を支える市の仕組み」までの間で、何かご質問・意見があればお願いします。

委員

- ・財源のあり方については、行政から各種補助金が出て、それに対応するかたちで色々な組織が設立されてきた経緯がある。コミュニティのなかでも予算の分配に携わってきたが、本当に地域分権を進めるのであれば、補助金、助成金の整理整頓が必要ではないか。地域の中では、重複している補助金も見受けられる。
- ・補助金、助成金の分配を一生懸命頑張っている地域の方にとっては、補助金の整理という意見には抵抗がある。実際に補助金に携わっている人からの提案や整理は難しいので、別の審議会を活用して、補助金の見直しを思い切ってやっていただきたい。

会長

・今後の補助金の関係について、何か事務局の方でつかんでいますか。

事務局

- ・補助金等審議会が平成 24 年度に開催されており、そちらの会長である中川先生が専門部会に入っただき、補助金等審議会の答申について報告いただいている。その内容が、専門部会報告書の資料として、専門部会での議論の要旨 3 ページ「補助金等審議会について」に書かれている。
- ・大筋の流れとしては、地域への支援に関する補助金はこれを統合していくということを考えてほしいという答申が補助金等審議会から出ている。ただし、交付金ではなく補助金等の統合からスタートし、補助金の中でやりくりする自由を認めるという考え方である。交付金に切り替えるかどうかまでは補助金等審議会では深く突っ込んで審議されていないので、その辺りは今後ということになると思う。

会長

- ・補助金を統合して一括交付金にするという単純なストーリーではないということでしょう。地域自治組織設立のための支援金があって、それを活用してまちづくり計画を作り、必要なお金については、その地域だけでも補助金を統合して使い勝手のいい一括交付金化していくことになる。地域によって補助金の在り方が違うという、ある意味すごく変な仕組みがしばらくは残ったりすることはあり得る。
- ・この専門部会報告書にも、補助金は次年度へ繰越できない、積立できないが、一括交付金な

らそれをやれるようにしたいと書かれている。そうでないと、交付金を市役所に戻すのはもったいないから無理にでも使ってしまうという、市民が市役所を批判するのと同じことを地域がやってしまうことになる。そうならない仕組みを一括交付金で出来ればいい。そうすると、徐々に一括交付金がいいねということになっていくんだろうなと思う。

委員

・地域分権を進めていくと、従来、市から委託されたお金の経費のカットもできていくだろうし、収益を得るシステムを作っていけば、地域が自ら利益をあげていくことも可能なので、市からお金をもらってその範囲でやっていこうという発想ではなくて、自分たちからお金を生んでいくようなことも書かれた方がよい。そのために、事業者のことも謳われているし、いろんなヒントを得て自分たちで生活していく心意気がここから感じられたらいいかなと思う。

会長

・コミュニティビジネスという言葉では書かれていますね。

委員

・あまり誰もそこに着目してないのでは。

会長

・専門部会ではあまり出ていなかったが、答申ではコミュニティビジネスという言葉が提示させてはいただいている。

2 議事 (2)地域分権制度にかかる答申(案)について

会長

・推進会議としての答申(案)を資料2にまとめている。まずは、私から内容を説明する。

<答申(案)の説明>

会長

・答申案について、全体を通して意見があればうかがいたい。

委員

・1点目は、人づくり、地域リーダーの育成は、地域が行うことのなかできっちりと謳っていただきたい。会社組織だと人事、評価、異動、昇進、報酬とのリンクという仕組みがあるが、我々任意団体にはない。その中で、自ら地域の人材を育成し、活性化させることは本当に難しい。

- ・2 点目は、情報公開ということ。我々は行政から発信されることを行おうとすると、どうしても均一性、画一性、一律性というイメージがある。そうではないはずだが、我々の方では、まだそういう感覚から抜けきらない。だからこそ、情報公開についてもきちりと明文化していただいて、地域が取り組んでいることを地域間でお互いに知ることが必要。情報公開は地域がやるべきことでもあるし、行政のやるべきことでもあると思う。今回は公平性ではなく、やることであってお金・権限がもらえる訳だから、地域間で何をしているか分かれば、ある意味では競争原理も働く。そういったものを活用するためのベースはやはり情報公開である。民主性、透明性を担保するためには絶対必要である。
- ・3 点目は、指標ということ。この体制をいかに発展、継続させるかという仕組みが必要。計画にもとづく事業を継続し発展させ、対話を促進し、地域の関心を高めるために、指標で評価し公開することが必要。相対評価と絶対評価があって、参加人数など数字で表せるものは絶対評価すればいいし、それができないものもある。指標づくりは大変だが、そこが勉強になる。活動者、運営者、行政、地域の人が見られる指標を公開すれば関心も広がるし、地域のいいところ再発見もできるし、客観性もでる。そういうことを踏まえ、運営者のひとりよがりにならないために、指標を是非入れていただきたい。

会長

- ・おそらく PDCA を回していくときに、指標の作成というのがポイントにはなってくるだろうと思う。

委員

- ・制度作りには直接関係ないかもしれないが、興味のない人をいかに引き入れるかを考えると、誰もが読みたくなる、見たくなるような情報の示し方が大切だと思う。単調なものではなく、若い人にも興味をもってもらえるよう、WEB のデザインにも気を使うとよい。若い世代の人はパッと外見で決めるので、中身が充実していて更に見た目に関しても十分注意していくといいのではないかな。

会長

- ・見た目はものすごく重要で、そのためのデザイン講座を中間支援組織がやったりしている。広報紙をいかにうまく作るか、人を引き付けるようなチラシをどう作るかを、既存のコミュニティ・自治会にも勉強してもらわないといけないうらう。地域自治組織ができるのであれば、そういう広報紙やチラシ作りの講座をやってもらわないといけないう。

委員

- ・答申案には地域自治組織と学校との連携が書かれているが、PTA の立場から言わせて頂くと、「仕事が増えるなあ」というのが正直なところ。また担わないといけないうことが1つ増えてしまう印象だが、やりがいは非常にあるだろうと思う。
- ・地域自治組織の範囲が小学校区ということもよいと思う。子どもが進学するにしたがって、保護者も関係をもつ地域が広がり、中学校区というかたちで活動範囲は増えていくが、それは

横のつながりで何とかなるのではないかと。また、各地域の代表が連携する連合会活動で補完することが出来るのではないかと考えている。流れとしては、こういうかたちでうまくソフトランディングしていけば、うまく発展していくのではないかと。

- ・その中で、地域担当職員が一方的に市から出てくるのではなくて、その一部を公募してもよいのではという考えが浮かんだ。要するに、つながりがたくさんある地域の人を一人入れるかたちでいけば上手くいくのではないかと。それはコミュニティの代表の方ではなくて、地域にいらっしゃる橋渡しができて調整力のある方がよいと思う。
- ・各地域には、現役で働いている方もおられるが、コミュニティや自治会には参加していない。一旦リタイアされたような方が中心になっているので、やはり一生懸命働いて、税金を納めている方の意見が出てくるような仕組みづくりがほしい。そういう団体が実は地域にはない。その方々が何らかの意見が言えるような状態に持っていくことが大事。

会長

- ・PTA 活動を一生懸命やっていただいて、そのあと引退してしまう人が多い。子どもと学校との関係は切れたけれど、他の活動に移っていけるようなものが地域自治組織になるといいなと思っている。

委員

- ・PTA が終わったあとの活動も現状としてはあるが、それが義務感ではなくて、自発的にやってほしい。

委員

- ・私たちは、地域福祉のネットワークというかたちで、住民全部のネットワークを作りたいと思っている。今もネットワーク会議はあるが、限られた団体しか出てきていないので本当の地域福祉になっていない。そこをもう少し掘り下げていけば、もっとつながりがでてくるのではないかと。それに対して、私たちがどういう勉強をしていけばよいのか、その辺りが課題だと思う。
- ・ネットワーク会議には色々な団体が参加されており、今日はどういう話がでるのかなと楽しみにしていくが、福祉、学校など個別の話に終わってしまい、全体的につながっていかない。そこが繋がっていけば地域全体も繋がっていくかなと思う。

会長

- ・つなげるというのが、最初の地域自治組織の仕事であると思う。

委員

- ・一番気になったのが、若い世代の参画である。社会福祉協議会で地域のワークショップを開いても一番の課題は人材の確保と育成である。地域分権に関わる人材をただ集めますというような広報の仕方だと、なかなか人は集まらないと思う。

- ・私が担当しているボランティア活動でも、「ボランティア活動してみませんか」と PR しても人材の確保にはつながっていない。例えば、学生さんなら就職といった切り口でアプローチすると、関心をひくことができる。直接的に地域分権を PR するのではなく、関心のあるテーマからアプローチして、それを地域分権につなげていくというような取組の仕方も必要ではないか。
- ・助成金についても、お金がもらえるからとりあえず申請するという話しではいけない。本当に真摯に考えている団体は、活動したいことがあって助成金を申請するのだと思う。今度の新しい地域自治組織についても、そういう意識を持っていただけるようなアプローチが必要だし、そういう流れになるよう、社協や行政が取り組めればいいのかなと思う。

会長

- ・私たちはこういう事をやりたい、そのためにはどんな助成があるのか、あるいはこういう支援を受けたらこういう事ができると住民サイドから提案するような、そんな組織に多分なっていくのだろうと思う。一括交付金化していけば、その中で自分たちの組織は地域のためにこんな事ができるので、一括交付金をこれだけ使いたいというような交渉もされるようになっていくのかなと思う。

委員

- ・13 ページ 5 行目から「仕事のできる人を有給で雇用する」「パート気分で有償ボランティアというのがこれからのスタイル」と書いてあるが、我々コミュニティは無償で活動している。一方で、有償ボランティアというかたちになっていくと、今ある自治会とかコミュニティでずっと協力してくれた方々が崩れていくのではないかという心配がある。

会長

- ・それは大変悩ましい部分だと思う。ただ、こういう仕事についてはお金を支払うが、こういうことは無償でやってもらうという事が見えていければいい。中には地域の仕事をずっと無償でやってきたから、これからも無償でやりたいと考える人もいるでしょう。ただ、専門的な知識を生かしてやるのだから、少しはそれに見合うお金が欲しいという人もいる。そういう人たちのための仕事も地域自治組織が出来たら色々あると思う。
- ・全てが有償ではないし、全てが無償でもない。パート気分の有償でというのが全てだという訳ではないだろう。色々なやり方があって、どうするかを一つ一つ決め直していくというやり方になると思う。
- ・今まで無償でやっていたものが全て有償に置き換えられるのかと言えば、そうではないと思う。ただ、あまりにも地域の仕事というものを無償でやりすぎているのではないか。それが問題だと思う。後継者についても、これだけの仕事が無償かと思うと二の足を踏んでしまうのではないか。それは、この際払拭したいなと思う。

委員

- ・福祉のボランティア活動の範囲では、ある地域では、ボランティアの活動者もしくはサービスを

受ける側が有償もしくは無償を選択できるような制度になっている。ボランティア活動センターとしては、基本的に労力、活動の対価に関しては無償と考えている。ただし、実費にかかるものに関しては次世代の活動者の確保・育成のためにも有償でも良いと考えている。これだけ活動して実費も出ないとなると、次の活動者に繋がっていかない部分がある。

- ・報告書には、「パート気分で有償ボランティアというのがこれからのスタイルだろう」と明記されているが、それも選択できるようなイメージでやればいい。私は実費に関しては依頼者にお支払いいただくことが今の流れかなと思ってはいるが、地域ではボランティアは無償が当たり前という考えが根強い人もいる。そういうなかで、柔軟に有償も無償もありという考え方で進めて頂きたいと思っている。

会長

- ・いま私は三重県のある市で地域の自治組織を作っていく作業に関わっている。その中で、今年の10月から斬新な取り組みが始まる。川西と似ていて、コミュニティ組織があって、自治会の組織もある2本立てで、コミュニティを地域の自治組織にしていくと市長さんがおっしゃって、コミュニティに対して交付金を出す。その交付金を今年の10月から、まずは50万円分を地域通貨で支払う。その地域通貨の単位もまだ何も決まっていないが、地域通貨で支払って、そしてコミュニティはその地域通貨で何枚払おうが自由。そうすると貰った通貨を活動している団体が集めて、来年の3月に市役所に持っていくと、それがお金に替わる。半年遅れて、活動している団体に支援金が入るという仕組みをこの秋からお試して始める。そういうやり方というのが有償ボランティアと無償の境をいくようなことになるのかなと思う。自分たちでルール作りができることが地域内分権のいいところである。
- ・8ページに地域自治組織の形が一応書いてあるがこれがすべてではない。例えば、これの評議員会が無いパターンもあるだろう。総会を開くとたくさんの方が来て困るというのであれば、代議員制にするというパターンもあるだろうし、運営委員会を役員会と称してもいいだろう。あるいは、法人格をとるということになる、評議員会は絶対作らないといけないし、理事会も作らないといけない。
- ・この例をもとに、地域の特性に応じて、組織の作り方や透明性の確保などの議論を整理していただくのが地域担当職員の大きな役割になるのではないかと。

委員

- ・答申案13ページ、学校との連携について、この表現ではクローズアップしないのではないかと心配している。PTAの方は地域の方という事で連携は取りやすいが、学校サイドが動かないと子どもとの連携がなかなか難しい。同じようなテーマで学校と一緒にしましよと声をかけても、やはり難しいことを実感している。学校との連携についてはひとつの項目にしてほしいくらいの気持ちもある。
- ・「パート気分で」という言葉には、若いお母さん方がもっと気楽にボランティア、コミュニティビジネスを、つかかけをはいて出る範囲で週1回行い、少しお金をいただけるような、もう少し出やすいかたちに持っていきたいという私の思いがある。さらに若い方、大学生が出やすい環境

作りを進めていきたいことは地域の皆さんも同じ。

委員

・パート気分で有償ボランティアというのがこれからのスタイルだろうと考えるのはバッチリだと思う。そのままがいいと思う。

委員

・私も古いタイプだったが、長年まちの子育て広場に関わってきて、やはり違うなと実感してきて、そういう考え方になっている。

会長

・学校の扱いについては一度考えてみる。ある意味での地域の拠点ですから。

委員

- ・市の地域夢・未来カフェの取り組みは一市民として評価しているし、本当に素晴らしいことだと思う。しかし、制度が整ったから、あとは地域の皆さんのアクション次第、市はそれをサポートしますと言われても、まだ我々地域にそのような力は絶対がない。ですから、継続的に地域担当職員が今度はファシリテーターをやりながら、地域夢・未来カフェのローカル版をぜひ実践していただければありがたい。地域夢・未来カフェをより進化、あるいは深化させて地域を誘導してほしい。地域だけでは、なかなか難しい。
- ・委員も言われたように、地域から人を誰か出すというのは本当に困難で、人は決まってくるし、変わらない。有償の場合は、第三者的な機関による公募で地域の委員を決めるという形がいい。

2 議事 (3)その他

(答申までの流れ)

会長

- ・いま色々なご意見をいただいた。答申には出来るだけ反映させて、修正する。しかし、大きな部分での修正はなかったと思うので、推進会議における議論は今日をもって終結させたい。答申案の修正については、まずは私と事務局に一任頂き、修正した答申案を皆さんへ送るので、内容を確認いただき確定させたい。
- ・ここで提案だが、今日で議論が終結ということであれば、推進会議として皆さんで集まることはなくして、私と副会長とで市長へ答申したいと思っている。そのように進めてもよいか。

<各委員の了承>

(今後の予定)

会長

- ・事務局から今後の予定について説明をお願いします。

事務局

- ・推進会議からの答申を受けて、6月末を目途に、市で地域分権制度の基本方針(案)を策定する。基本方針(案)について、議会への説明および地域住民を対象にした説明会を市内14地域で行う予定。地域での説明会は広報かわにし7月号に掲載する。
- ・議会や地域住民からの意見を踏まえて、基本方針を確定させる。市は基本方針にしたがって、地域自治組織の設立に向けた支援を進めていく。
- ・次回の推進会議は、参画と協働のまちづくりに関する取組状況について検証いただくため、9月ごろに開催したい。日程等は改めて調整する。

3 閉会